

# 助け合いのまちづくり事業

岡山県 和気町

人口： 16,193人

面積： 144.23km<sup>2</sup>

**担当部署：まちづくり政策課**

## 概要

平成18年8月に和気町助け合いのまちづくり条例を制定し町内小学校区等を単位に9地区に助け合いのまちづくり協議会を設立。

各地区の課題を協働事業計画にまとめ、平成20年4月町内全域で協働事業がスタート。行政のサポートとして各協議会事務局に3名の職員を兼務で配置した。さらに、全職員200名はいずれかの協議会に属して町民と共に協働事業を実施している。

## 選定理由

(岡山県コメント)

行政改革においては、コスト削減だけでなく、住民の行政需用を満たしていくために行政と住民の「協働」により、限られた財源の中でも質の高い行政サービスを提供することが必要である。

助け合いのまちづくり事業は、住民の自主自立を町がサポートする仕組みであり、協議会主体での事業実施や柔軟な補助金制度など、今後の協働の在り方の参考となるユニークな事例である。

## 背景

21世紀ますます進み行く少子高齢化、さらに人口が減少する中、地域の空洞化、人々の心が空洞化する社会構造の再生に向け、将来行政区内では支えきれない生活基盤を小学校区等の単位に広げて、小学校区単位で支えきれないものは町単位で支え合う仕組みを再構築し地域力を付けることが必要であった。

そのため、平成18年3月和気町と佐伯町両町の合併を機に、手づくり自治組織「助け合いのまちづくり協議会」を町内9地区に組織し、その地に住む住民の知恵と汗を共有し、自主自立共存の地域づくりを町民行政と力を合わせ協働事業に取り組むこととなった。

## 具体的内容

町内52の行政区を小学校区等単位に9地区助け合いのまちづくり協議会を組織する。

各地区助け合いのまちづくり協議会の委員数162名、産業建設推進班・福祉推進班・教育文化推進班の3班で、研究協議事業実施する。

### 協働事業実施年度

平成20年度～平成24年度

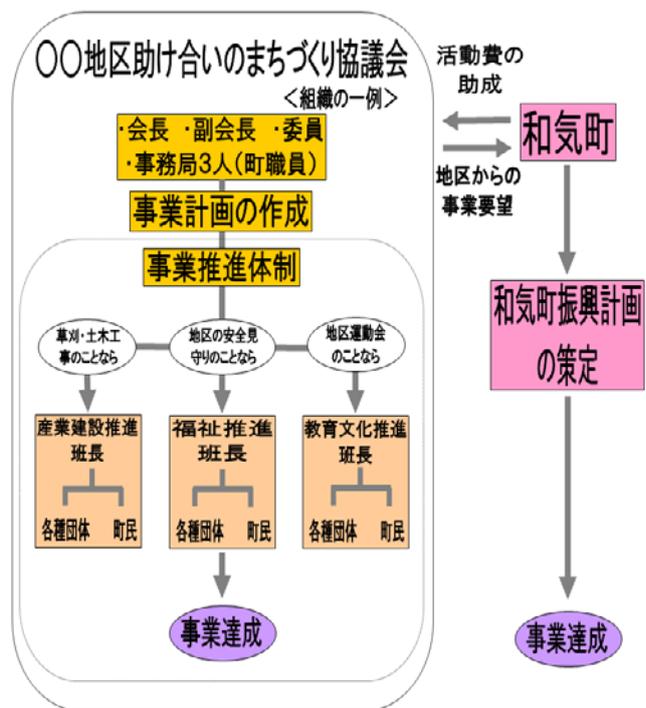
### 事業内容

協働事業費は、まちの年額税込の1%相当額、約1,500万円を単年度規模として、初年度1地区単位150万円の規模で事業補助している。

平成20年度全町協働事業数、71事業

- ①耕地の利活用事業
- ②農産物直売所事業
- ③声掛け見守りネットワーク事業
- ④健康増進事業
- ⑤公園づくり
- ⑥草刈・花いっぱい運動等環境整備事業など

【参考：助け合いのまちづくり協議会の組織例】



## 取組中の課題・問題点

本事業の推進期間を平成24年度までの5年間としており、5年後町民が自主自立した地域を創り上げてゆく事業展開並びに力を付けることが大きな課題

協議会の自主性を確保する上で、職員のサポートのあり方、対応の難しさが課題である。

## 工夫点

地域の課題と取組内容の協議にワークショップ手法を用いた。

地域協働事業推進の基本は、従来の認識のように行政や他人から強制されること無く、自ら進んで行うこと、さらに、特定の人に加重が掛からない様に、協働事業内容を示して、一人一役の募集を行い協働事業に取り組んだ。

また、持続可能な協働事業は、苦にせず楽しく取り組む環境づくりと考え、助け合いのまちづくりPR集団、町民劇団「和気・清麻呂座」を組織し、町民職員の意識改革をすすめている。

## 効果

助け合いのまちづくり条例並びに助け合いのまちづくり協議会の設置説明会開催以降、各協議会単位で協働事業の企画立案から事業展開までの事業プロセスは地域に新たな動きを感じさせている。

さらに、PR集団町民劇団「和気・清麻呂座」の活動は、助け合う地域の共通認識の高揚に繋がっている。

これら共に支え合い、助け合って暮らせる地域社会空間を作り出す第一歩の手答えを感じている。

## 助け合いのまちづくり協議会の役割と流れ

### ①助け合いのまちづくり説明会

各区において、新町のまちづくりの条例や「助け合いのまちづくり協議会」の進め方、アンケート調査などについて説明します。



### ②助け合いのまちづくりアンケート

後日配られるアンケート用紙に、町民の意見や要望をアンケート調査し、各地区の意見や要望を取りまとめます。



後日配布されるアンケート用紙に記入してください。

### ③助け合いのまちづくり協議会委員

各区長さんを中心に選考委員を決めて、本荘地区は30人、藤野地区は20人、その他の地区は15人の委員を決めます。



### ④各地区の助け合いのまちづくり協議会

アンケート結果をもとに、地区の課題などを話し合います。必要に応じて地区内の調査を行います。



### ⑤助け合いのまちづくり

#### 5ヵ年計画

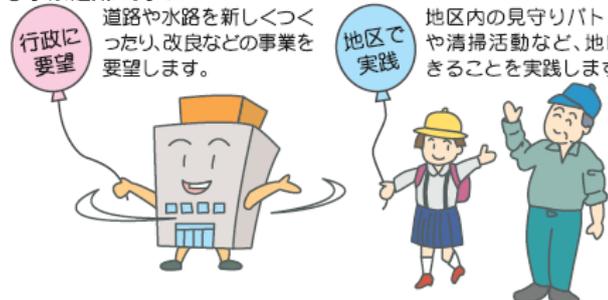
各地区の助け合いのまちづくり協議会で、5ヵ年計画をつくります。この5ヵ年計画は、和気町振興計画に反映されます。



### ⑥事業達成に向けて

道路や水路を新しくつかったり、改良などの事業を要望します。

地区内の見守りパトロールや清掃活動など、地区でできることを実践します。



## 住民（職員）の反応・評価

各地区協働事業内容を住民に示し、一人一役参加募集を行うことにより、地域内で何かが始まった感があるとの意見、評価を得ている。

一方、協働事業推進は、参加強制することなく分業による原則から、町民意識も一部の人々が取り組んでいるとの意識は拭えない。

また、各地区協議会への職員配置は、職員の自主性を尊重し配置してきたが各地区事務職員は、本務を持ちながらの業務は、繁忙をきたすところであり大変との意見もある。

しかし、協働事業推進の諸準備を積極的に行う姿勢を省みると職員も地域住民との交流の中で信頼を得ている。将来、本事業の推進を通して町民と職員がお互い顔が見える行政が深まると大いに期待している。

## フォローアップ

協働事業実施年度後、住民活動調査並びに行政職員の意見集約調査を実施し将来の地域内協働に努める。

また、各地区の特色を活かした協働事業の中で、町内全域事業として取り組み地域活性の嵩上げを行う必要がある。

## 今後の課題

まちづくりは、人づくり町民リーダー、職員リーダーの養成と共に、助け合う地域協働事業が町民の足元に浸透する仕掛け作り、仕組みづくりが今後の課題

## 今後取り組む自治体に向けた助言

地域協働を推進する上でいくら住民に行動を呼びかけても、行政職員自ら行動なくして協働改革は進まない。柔軟な発想と前向きで楽しく取り組む協働姿勢が最も重要と感じている。

## アドレス

[http://www.town.wake.okayama.jp/info/index\\_machizukuri.htm](http://www.town.wake.okayama.jp/info/index_machizukuri.htm)